

# 一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る「重要情報シート」 (金融事業者編)

## 1. 当社の基本情報 (当社はお客さまに金融商品の販売[又は販売仲介]をする者です)

社名	東洋証券株式会社
登録番号	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号
加入協会	日本証券業協会 / 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
当社の概要を記したウェブサイト	<a href="https://www.toyo-sec.co.jp/">https://www.toyo-sec.co.jp/</a>

## 2. 取扱商品 (当社がお客さまに提供できる金融商品の種類は次のとおりです)

預金 (投資性なし)	—	預金 (投資性あり)	—
国内株式	○	外国株式	○
円建債券	○	外貨建債券	○
特殊な債券 (仕組債等)	○	投資信託	○
ラップ口座	—	ETF、ETN	○
REIT	○	その他の上場商品	CB 等
保険 (投資リスクなし)	○	保険 (投資リスクあり)	○
これら以外の商品	有価証券店頭デリバティブ 等		

※販売チャネルによってお取り扱いできない商品もございます。

## 3. 商品ラインナップの考え方 (商品選定のコンセプトや留意点は次のとおりです)

- ・当社は、お客さまからご提示いただきました①年齢、②職業、③ライフプラン等を踏まえた投資方針、④資産状況(ポートフォリオ)、⑤投資経験、⑥お取引の動機等の情報をもとに、当社が取り扱う複数の金融商品・サービスの中から、その特性やリターン、損失その他のリスク、取引条件等を吟味し、さらに当社の定める「投資勧誘商品等のガイドライン」および「取扱商品選定規程」によりお客さまの投資方針から導かれるリスク許容度も勘案して、お客さまに最適な金融商品、サービスを選択します。
- ・当社は、販売後の長期的な視点でのフォローアップとして、保有いただいている金融商品の評価等に係る情報を引続き丁寧に提供するよう努めます。
- ・当社は金融商品の組成には携わってはならず、お客さまとの利益相反の可能性のある金融商品・サービスについて、販売、推奨等を行いません。

## 4. 苦情・相談窓口

当社お客さま相談窓口	03-5117-1323 [営業審査部 お客さま相談室]
加入協会共通の相談窓口	0120-64-5005 [特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター]
金融庁金融サービス利用者相談室	0570-016811 (03-5251-6811)